



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年8月6日
上場取引所 東

上場会社名 スガイ化学工業株式会社
コード番号 4120 URL <https://www.sugai-chem.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 野間 修
問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 管理本部長 (氏名) 種治 崇 TEL 073 (422) 1171
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の業績（2025年4月1日～2025年6月30日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	1,299	25.0	118	△43.7	162	△39.0	104	△42.9
2025年3月期第1四半期	1,039	△39.3	210	△16.2	265	△10.2	183	△7.0

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	80.28	—
2025年3月期第1四半期	140.68	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	10,709	7,488	69.9
2025年3月期	11,477	7,452	64.9

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 7,488百万円 2025年3月期 7,452百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	0.00	—	70.00	70.00
2026年3月期	—				
2026年3月期（予想）		0.00	—	70.00	70.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年3月期の業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	2,150	△15.4	100	△15.1	140	△22.5	90	△19.7	68.89
通期	6,650	0.4	350	△35.3	430	△33.3	300	△17.4	229.64

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期1Q	1,373,000株	2025年3月期	1,373,000株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	66,611株	2025年3月期	66,611株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期1Q	1,306,389株	2025年3月期1Q	1,306,430株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.2「1.経営成績等の概況(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
3. 補足情報	7
[期中レビュー報告書]	8

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要は引き続き高水準で推移したものの、米国が打ち出した関税政策の影響や物価高による実質賃金の低下により全体として伸び悩みました。景気の先行きについては、企業の設備投資は引き続き好調と見込まれるものの、衆議院・参議院共に政権与党が過半数割れとなったことによる今後の政権運営の動向や、15%への引き上げが決定した米国関税の影響など、より一層の注視が必要です。

このような状況の中で、国内売上高は、1,264百万円と前年同期（736百万円）に比べ、527百万円（71.7%）の増収となりました。これは、主力の農薬中間物において顧客の在庫調整の終焉が近い中で販売が倍増したこと、及び機能性中間物が大幅に増加したためです。

輸出売上高は、34百万円と前年同期（302百万円）に比べ、267百万円（88.5%）の大幅減収となりました。これは、欧州向け医薬中間物の販売が当四半期になかったためです。

この結果、総売上高は1,299百万円となり、前年同期（1,039百万円）に比べ260百万円（25.0%）の増収となりました。また、輸出比率は2.7%（前年同期29.1%）と大きく減少しました。

利益につきましては、売上高の増収に加え、経費節減に努めましたが、棚卸資産の減少や工場稼働率の低下等により、営業利益は118百万円（前年同期 210百万円）となりました。営業外収益では、受取配当金38百万円等があり、経常利益は162百万円（前年同期 265百万円）、四半期純利益は104百万円（前年同期 183百万円）となりました。

（2）当四半期の財政状態の概況

①（資産、負債及び純資産の状況）

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ767百万円減少の10,709百万円となりました。これは主に、現金及び預金は448百万円、仕掛品は127百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が1,212百万円、商品及び製品が133百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

負債につきましては、前事業年度末に比べ803百万円減少の3,221百万円となりました。これは主に、借入金が820百万円減少したことによるものです。

また、純資産は前事業年度末に比べ35百万円増加の7,488百万円となり、自己資本比率は69.9%（前事業年度末64.9%）となりました。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の業績予想につきましては、2025年5月8日の決算発表時における業績予想から変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	409,418	857,814
受取手形及び売掛金	2,479,414	1,267,294
商品及び製品	1,893,145	1,759,646
仕掛品	106,708	234,384
原材料及び貯蔵品	511,980	518,019
その他	108,697	27,465
貸倒引当金	△7,461	△3,818
流動資産合計	5,501,903	4,660,805
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	716,158	735,988
機械及び装置（純額）	1,237,602	1,285,637
土地	1,326,744	1,326,744
その他（純額）	713,230	668,384
有形固定資産合計	3,993,735	4,016,755
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	15,813	37,542
特許権仮勘定	14,113	14,953
無形固定資産合計	29,926	52,495
投資その他の資産		
投資有価証券	1,763,585	1,786,098
関係会社株式	3,819	3,819
その他	192,077	197,639
貸倒引当金	△8,021	△8,019
投資その他の資産合計	1,951,460	1,979,537
固定資産合計	5,975,122	6,048,788
資産合計	11,477,025	10,709,593
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	738,263	698,796
短期借入金	700,000	—
1年内返済予定の長期借入金	440,000	400,000
未払金	211,864	233,299
未払費用	280,389	431,977
未払法人税等	63,052	10,810
未払消費税等	—	34,295
賞与引当金	100,816	40,903
解体撤去引当金	126,106	31,796
その他	125,833	171,011
流動負債合計	2,786,327	2,052,891
固定負債		
長期借入金	705,000	625,000
退職給付引当金	410,993	419,036
訴訟損失引当金	78,450	78,962
その他	43,678	45,200
固定負債合計	1,238,122	1,168,200
負債合計	4,024,449	3,221,091

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,510,000	2,510,000
資本剰余金	2,016,543	2,016,543
利益剰余金	2,485,191	2,498,627
自己株式	△105,775	△105,775
株主資本合計	6,905,959	6,919,395
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	546,616	569,106
評価・換算差額等合計	546,616	569,106
純資産合計	7,452,576	7,488,501
負債純資産合計	11,477,025	10,709,593

（2）四半期損益計算書

（単位：千円）

	前第1四半期累計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）	当第1四半期累計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）
売上高	1,039,187	1,299,227
売上原価	608,943	969,009
売上総利益	430,244	330,218
販売費及び一般管理費		
発送運賃	4,814	5,161
従業員給料及び手当	78,868	80,908
賞与引当金繰入額	11,089	10,618
退職給付費用	5,594	5,005
その他	119,651	110,210
販売費及び一般管理費合計	220,018	211,903
営業利益	210,226	118,314
営業外収益		
受取配当金	28,478	38,800
為替差益	4,827	537
補助金収入	14,846	4,605
サンプル売却益	8,504	3,174
その他	2,594	3,039
営業外収益合計	59,250	50,156
営業外費用		
支払利息	2,456	3,786
その他	1,228	2,460
営業外費用合計	3,685	6,247
経常利益	265,791	162,224
特別損失		
固定資産除却損	3,341	4,577
解体撤去関連費用	—	969
特別損失合計	3,341	5,547
税引前四半期純利益	262,449	156,677
法人税、住民税及び事業税	56,431	1,876
法人税等調整額	22,223	49,917
法人税等合計	78,655	51,794
四半期純利益	183,793	104,882

（3）四半期財務諸表に関する注記事項

当社の四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略を適用）に準拠して作成しております。

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）及び当第1四半期累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

当社の事業は、有機化学合成に基づく中間物の製造、販売、研究及びサービス等を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	108,056千円	121,057千円

3. 補足情報

(生産及び販売の状況)

当社は、単一セグメントであるため、製品の種類別ごとの生産及び販売の状況を記載しております。

① 生産実績

当第1四半期累計期間における生産実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	
区 分	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
医薬中間物	△175	△0.0	0	0.0
農薬中間物	723,671	77.0	312,865	49.1
機能性中間物	122,579	13.1	233,451	36.6
界面活性剤	93,371	9.9	90,769	14.3
合 計	939,446	100.0	637,086	100.0

② 販売実績

当第1四半期累計期間における販売実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	
区 分	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
医薬中間物	339,017	32.6	7,802	0.6
農薬中間物	412,285	39.7	869,779	66.9
機能性中間物	168,628	16.2	307,911	23.7
界面活性剤	93,066	9.0	85,673	6.6
その他	26,189	2.5	28,060	2.2
合 計	1,039,187	100.0	1,299,227	100.0

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月6日

スガイ化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 卓也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 炭 廣 慶 行
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているスガイ化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の第1四半期会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。